実地指導での主な指導事項（令和５年度）【保育所】

令和６　年５月１６日

志木市福祉部福祉監査室

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 問題点 | 指導内容・補足説明 |
| 第4-3  内容及び手続の説明及び同意 | 〇重要事項説明書の「園児定員数」が保育課に届けている利用定員と異なっていた。 | 重要事項説明書の「園児定員数」は保育課に届けている利用定員としてください。 |
| 第4-2  運営規定 | 〇運営規定で、定員が変更されていたが、保育課に届け出ていなかった。 | 〇運営規定の定員に変更があった運営規定を市（保育課）に届け出てください。 |
| 第3-2  消火設備等 | 〇1階２階に設置されていたカーテンが、防炎素材ではなかった。 | 〇　カーテンは、防炎性能を有するものを使用してください。 |
| 第4-3  内容及び手続の説明及び同意 | 〇重要事項説明書の「開園時間」、「保育の曜日など」が運営規定と異なっていた。また、重要事項説明書内に複数の曜日の開始時間が記載されているが、それぞれ異なっていた。 | 〇重要事項説明書や運営規定を変更した場合は、整合性がとれるよう調整してください。 |